

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R6.3.13	令和5年度第3回コミュニティ力向上部会	湊委員	【区政会議の開催時期について】 「区政会議における意見への対応方針」の回答no.1についてですが、令和5年12月11日要求段階の予算は同年12月21日付でネット公開されています。区政会議の位置づけを踏まえれば、要求段階から本予算の大阪市会提出までの間に区政会議を開き、委員の意見を聴取することが大切なのではないでしょうか。	いただいた意見を踏まえまして、委員の意見聴取のタイミングについては、予算要求段階までの間で行えるよう検討してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
2	R6.3.13	令和5年度第3回コミュニティ力向上部会	湊委員	【出前講座について】 淀川区の「出前講座」は防災について簡潔に学べる良い取り組みであり、区内各地での開催が求められると考えます。区内に「出前講座」についてもっと周知してはどうでしょうか。（事後意見）	淀川区役所では、防災や子どもの安全対策、高齢者福祉サービスや健康のことなど、暮らしに役立つ情報を区民の皆さまに知っていただくために出前講座を行っています。 ご意見のとおり、区民の皆さまにもっと制度を知っていただくことで、利用機会促進を図ることは事業趣旨からも重要なことだと考えます。 ご意見の内容も踏まえ、区HP・広報誌をはじめ、他の機会も利用しながら制度周知を行ってまいります。 ※会議後に回答を補足しています	総務課
3	R6.3.13	令和5年度第3回コミュニティ力向上部会	湊委員	【淀川区子ども相談について】 淀川区で学校の長期休み（春休み、夏休み、冬休み）などに設けている「淀川区子ども相談」については、どのように案内しているのでしょうか。（事後意見）	対象となる子どもや保護者に知っていただくため、下記のとおり周知しております。 ・学校協議会、小中学校校長会にて、児童・生徒や保護者に周知するよう依頼 ・連長会を通じ、周知チラシ・ポスターを地域の掲示板に掲出依頼 ・区広報誌、区ホームページ、X(旧Twitter)区広報版を活用した広報 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・人権担当
4	R6.3.13	令和5年度第3回コミュニティ力向上部会	森委員	【区役所内での挨拶について】 コミュニティは人と人とのつながりであり、それをまず基本とするのが挨拶だろうということで、区役所で各フロア数名、代表、挨拶委員みたいなものを設けて、来客とか職員同士の挨拶をまず徹底するというようなことから始めていただきたいと思います。	ご意見のとおり、職員の接遇能力向上や職場内でのコミュニケーション活性化は、区役所業務を行う中で大変大事なことだと考えています。 当区では、様々な研修などを行うことで、接遇能力やコミュニケーション力向上に努めています。また、毎朝の朝礼なども利用しながら職場内でのコミュニケーション活性化も行っています。 いただきましたご意見は、職員の接遇能力向上や職場内でのコミュニケーション活性化の手法の一つとして参考にいたします。 ※会議後に回答を補足しています	総務課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
5	R6.3.13	令和5年度第3回コミュニティ力向上部会	湊委員	【市民協働型自転車適正化事業について】 「市民協働型自転車適正化事業」について、具体的にはどのような取り組みを行うために予算を増額しているのでしょうか。（事後意見）	十三駅周辺については、図書館や保育施設を併設したタワーマンションの新設や河川敷での賑わい創出空間などにより、今よりも多くの人が集まる街へと変わることから、駅前の景観改善の一環として、放置自転車対策に重点的に取り組むにあたり、撤去回数を増やすため予算を増額しております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当